

中標津町テレワーク誘致事業実績報告書

日付は必ず「3. 補助事業の着手及び完了年月日」の完了日以降にしてください。

令和 3 年 9 月 1 日

中標津町長 西村 穰 様

報告者 住所 東京都●●区〇〇1丁目1番地

個人として申し込まれる場合は、無記入で構いません。

事業者名 △△△株式会社

代表者名 □□ ■■ ⑨

交付決定の日付、指令番号については、交付決定時に送付している交付決定通知書をご参照ください。

法人として申請する場合は、社判を押印してください。

令和 3 年 8 月 10 日付、中標津町指令第 100 号をもって補助金の交付の決定を受けた中標津町テレワーク誘致事業について、中標津町テレワーク誘致事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 補助事業経費の精算額

142,300 円

事業完了報告書の「2. 事業経費」に入力すると、自動的に入力されます。

2 補助金交付決定額

140,000 円

事業完了報告書の「2. 事業経費」に入力すると、自動的に入力されます。

3 補助事業の着手及び完了年月日

着手 令和 3 年 8 月 2 日

完了 令和 3 年 8 月 30 日

着手:航空券の予約なども含め、当事業に係る業務を開始した日を入力してください。
※着手日は申請書の日付以降にしてください。
完了:すべての支払いを完了した日、または事業を終えた日の遅い方を入力してください。

4 添付書類

- (1) 中標津町テレワーク誘致事業完了報告書（別記第2号様式）
- (2) 補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書等）の写し
- (3) 中標津町テレワーク誘致事業補助金交付請求書（様式第3号）と振込口座預金通帳の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

中標津町テレワーク誘致事業完了報告書

1 事業実績

(1) テレワーク実施期間

令和 3 年 8 月 16 日（月）～ 令和 3 年 8 月 20 日（金）

(2) 勤務者

所属・役職	氏名	備考
××部 ○○課 課長	○○ ××	
××部 ○○課 ■■係 係長	◆◆ □□	
××部 ○○課 ■■係 開発担当	△△ ▲▲	
××部 ○○課 ■■係 営業担当	◎◎ ■■	

(3) テレワーク実施中の業務内容

月日	行程・テレワーク実施場所・業務内容
例) 8/2	中標津空港到着後、宿泊ホテル内においてWeb会議サービスで本社と打ち合わせ
8/16	中標津空港に到着後、宿泊ホテル内で打ち合わせ
8/17	宿泊ホテル内にてWeb会議で本社と打ち合わせなどの業務
8/18	中標津町○○センター会議室にて資料作成などの業務
8/19	宿泊ホテル内にてWeb会議で本社と打ち合わせなどの業務
8/20	宿泊ホテル内にて資料作成、その後中標津空港より出発

別記第2号様式（第7条関係）

(4) 中標津町への要望等（現地案内の評価、改善点、他自治体との比較等）

現地案内の評価は…
改善点としては、…

2 事業経費

(単位：円)

経費区分		内訳	事業経費 (A)	自己負担額 (B)	補助対象 経費 (A-B)
例) 航空運賃		航空運賃は、一人あたり 10万円が上限となります。 片道20,000円 往復4名分	00	0	200,000
旅費	航空運賃 ※5	羽田空港-新千歳空港-中標津空港 片道30,000円 往復4名分	120,000	0	120,000
	タクシー代 ※6	タクシー代は、 事業実施日数×2,500円が上限となります。 タクシー代5日分 (8/16~8/20)	13,000	500	12,500
賃借料	レンタカー代 ※7	レンタカー代は利用料金のみとし、 ガソリン代は除きます。			0
施設使用料		中標津町〇〇センター会議室 (8/18 1日分)	9,800	0	9,800
補助対象経費合計					142,300
補助金請求額 (1万円未満切り捨て) ※8					140,000

※5 1人あたり10万円が補助金上限額となります。

※6 事業実施日数×2,500円が補助金上限額となります。

※7 レンタカー利用料金のみとし、車両燃料費は除きます。

※8 1事業あたり35万円が補助金上限額となります。

補助金は1事業あたり**35万円が上限となります。**

中標津町テレワーク誘致事業補助金交付請求書

事業実績報告書に入力すると、「年月日」が自動的に入力されます。

令和 3 年 9 月 1 日

中標津町長 西村 穰 様

事業実績報告書に入力すると、「住所」「事業者名」「代表者名」が自動的に入力されます。

請求者 住 所 東京都●●区〇〇1丁目1番地

事業者名 △△△株式会社

代表者名 □□ ■■ ⑩

事業実績報告書に入力すると、「年月日」「指令番号」が自動的に入力されます。

法人として申請する場合は、社判を押印してください。

令和 3 年 8 月 10 日付、中標津町指令第 100 号をもって補助金の交付の決定を受けた補助金について、中標津町テレワーク誘致事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 140,000 円

事業完了報告書に入力すると、自動的に入力されます。

2 補助金振込先

金融機関名	<input type="checkbox"/> ×	<input checked="" type="radio"/> 銀行 <input type="radio"/> 信用組合	東京	<input checked="" type="radio"/> 本店 <input type="radio"/> 支店										
		<input type="radio"/> 信用金庫 <input type="radio"/> 協同組合		<input type="radio"/> 支所 <input type="radio"/> 出張所										
口座種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座													
口座番号 (右詰めで記入)								0	1	2	3	4	5	6
フリガナ	△△△カブシキガイシャ													
口座名義人	△△△株式会社													